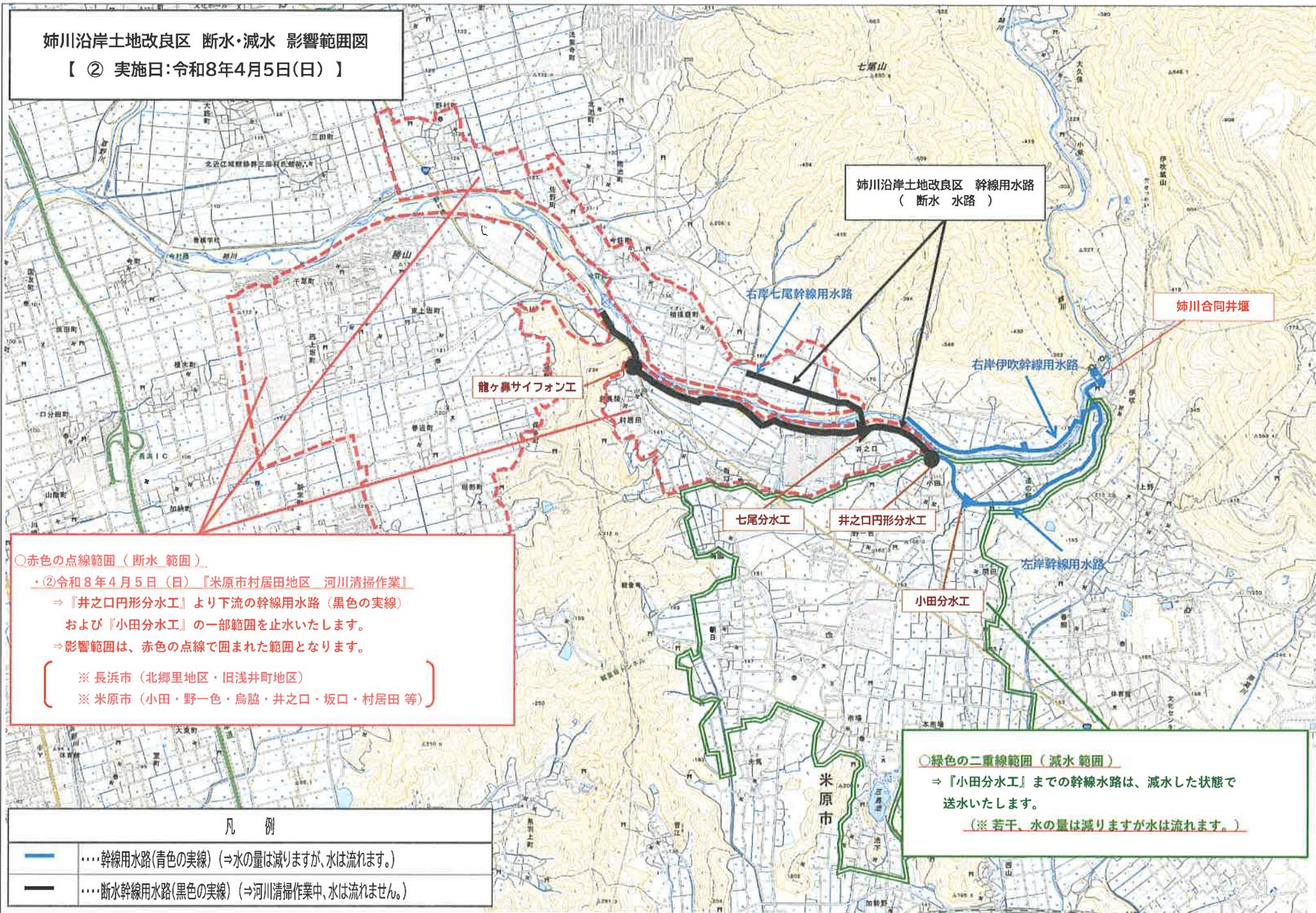


姉川沿岸土地改良区 断水・減水 影響範囲図

【 ② 実施日:令和8年4月5日(日) 】



姉川沿岸土地改良区 幹線水路
(断水 水路)

姉川合同井堰

右岸七尾幹線水路

右岸伊吹幹線水路

龍ヶ鼻サイフォン工

七尾分水工

井之口円形分水工

左岸幹線水路

小田分水工

○赤色の点線範囲 (断水 範囲)

・②令和8年4月5日(日)『米原市村居田地区 河川清掃作業』
⇒『井之口円形分水工』より下流の幹線水路 (黒色の実線) および『小田分水工』の一部範囲を止水いたします。
⇒影響範囲は、赤色の点線で囲まれた範囲となります。

〔 ※長浜市 (北郷里地区・旧浅井町地区)
※米原市 (小田・野一色・烏脇・井之口・坂口・村居田等) 〕

○緑色の二重線範囲 (減水 範囲)

⇒『小田分水工』までの幹線水路は、減水した状態で送水いたします。
(※若干、水の量は減りますが水は流れます。)

凡 例	
	…幹線水路(青色の実線) (⇒水の量は減りますが、水は流れます。)
	…断水幹線水路(黒色の実線) (⇒河川清掃作業中、水は流れません。)